第42號（毎月1回發行）　小田原市報　昭和28年9月25日（金曜日）（1）

小田原市報

第42号
発行所
小田原市役所
小田原市中1の138
編集兼発行者　石井重人
編集　石井崩清
印刷　治一郎
定価　無料

地方税法の一部改正の概要について

八月十三日法律第一〇二号

今般の改正は、地方税政及び方税財源の充実強化に関する法律（昭和二十八年法律第一〇一号）による地方税法の一部改正に伴なつて、さし当つて必用最少限度のものについてなされたものである。

市民税関係

1、市民税諸控除の新設

人税額も法人税額の課税標準金額を基礎として算出されることとなつた。

固定資産税関係

1、日本電信公社、日本電信電話公社及び日本専売公社の固定資産は、非課税の取扱いをしていたが、今般これを改正して、これらの公社が、その事業用に供する固定資産に対しては、新たに固定資産税を課することとされたが、これらの公社は、国有鉄道、日本電信電話公社及び日本専売公社の三公社が、国有鉄道の場合は

ドブさらいは地元で

お願い　尿尿處理の問題は　各地區で市民の集い　飲意檢討中

小田原清掃委員会では、ドブ（溝）さらいやゴミ掃除は、毎年、八月十日、九月一日、十月一日、十一月一日、十二月一日、一月一日、二月一日、三月一日、四月一日、五月一日、六月一日、七月一日、八月一日、九月一日、正寄市青年会場で九月十三日、渥美市青年会場で九月十四日、田原市青年会場で九月十五日、赤羽根青年会場で九月十六日、伊良湖青年会場で九月十七日、泉青年会場で九月十八日、和地青年会場で九月十九日、保美青年会場で九月二十日、亀山青年会場で九月二十一日、大草青年会場で九月二十二日、高松青年会場で九月二十三日、田原青年会場で九月二十四日、赤羽根青年会場で九月二十五日、伊良湖青年会場で九月二十六日、泉青年会場で九月二十七日、和地青年会場で九月二十八日、保美青年会場で九月二十九日、亀山青年会場で九月三十日、大草青年会場で十月一日、高松青年会場で十月二日、田原青年会場で十月三日、の各地区で市民の集いを開いて、市のドブ、溝、尿尿処理の問題について、市民の意見を聴取する事になりました。

尿尿処理の問題は、市の方で、ドブ（溝）さらいや、ゴミ掃除は、地元で、自分の家の前は、自分で、掃除する事が、最近、ドブさ